

## 指定管理者候補者の選定結果について

北区産業振興課所管の新潟市海辺の森について、令和6年8月4日より指定管理者を公募しておりますが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市海辺の森	区分	公募
所在地	新潟市北区島見町1番135		
施設の概要	新潟市海辺の森は、保安林の樹林環境と海浜環境の活用を図ることにより市民に憩いの場を提供し、健康の増進と福祉の向上に資することを目的として、平成10年に供用を開始した施設である。キャンプ場内にはテントサイト、炊事棟、その他周辺施設には展望塔、遊歩道等を有しており、野外活動への支援及び自然と親しむ活動機会を提供するための各種事業を行っている。		
指定管理者申請者評価会議	委員 高橋 浩 (高橋経理事務所) 委員 二宮 裕之 (新潟県森林組合連合会 系統事業部長) 委員 藤田 裕紀 (株式会社フリーウェイツアー 取締役営業部長) 委員 日下 美穂子 (南浜小学校地域教育コーディネーター)		
指定管理者(候補者)	特定非営利活動法人 森の会 代表者 理事長 関本 圭佑 住 所 新潟市北区樋ノ入字向沢430-3		
指定期間(予定)	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市海辺の森指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	<p>海辺の森条例の改正により、令和7年度からキャンプ場使用料が利用料金制に移行するが、利用料金の激変緩和に配慮し、減免措置を継続する提案を行っている。</p> <p>また、「人と環境に優しい」をコンセプトに掲げ、自主事業を企画して、利用者負担を抑えながら、さらなる魅力向上を図る事業提案を行っている。</p>		
スケジュール	第1回評価会議 7月29日※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項の公表 8月4日～23日 現地説明会 8月22日 質問受付 8月22日～8月29日 応募受付 9月13日まで 第2回評価会議 10月22日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署(問い合わせ先)	北区産業振興課 農村整備グループ TEL: 025-387-1385 (直通) E-mail: sangyo.n@city.niigata.lg.jp		

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	4.25
	施設の管理方法	10点	7.50
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	5点	3.75
	予算の範囲内での適正な執行	5点	3.00
	森林保全活動等への取組み	5点	4.25
	事業計画の具体性・実現性	5点	3.50
	要望や苦情への対応	5点	3.25
	管理経費削減の具体的な取組み	5点	3.50
	自主事業の提案内容	5点	4.75
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	4.55
	賃金水準スライドの反映方法	3点	1.65
	人材育成・業務改善の取組み	5点	3.75
	安全確保・災害時の対応	5点	4.00
	環境保護の取組み	5点	4.00
	社会貢献活動の取組み	5点	4.00
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	5点	3.25
	関係法令の遵守・個人情報保護の取組み	5点	3.50
	地元経済振興及び雇用確保の取組み	10点	8.50
合 計		100点	74.95
市内中小企業者等への加点		—	5.00
合 計		—	79.95

※点数は、評価会議の委員4名の平均